

# 貸切バスの安全確保を推進するためのアンケート調査票 (貸切バス事業者)



○ このアンケートは、統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務大臣の承認を受けて行うものです。  
 ○ アンケート結果は、統計以外の目的に使用されたり、個々の内容が外部に漏れることはありませんので、ありのままを記入してください。  
 ○ 選択式の回答では、該当する選択肢の□に✓を記入してください。

貴社についてお伺いします。						
1 貸切バス事業に係る保有車両	10両以下 <input type="checkbox"/>	11以上～ 30両以下 <input type="checkbox"/>	31以上～ 50両以下 <input type="checkbox"/>	51以上～ 100両以下 <input type="checkbox"/>	101両以上 <input type="checkbox"/>	
2 貸切バス事業に係る従業員	10名以下 <input type="checkbox"/>	11以上～ 30名以下 <input type="checkbox"/>	31以上～ 50名以下 <input type="checkbox"/>	51以上～ 100名以下 <input type="checkbox"/>	101以上～ 300名以下 <input type="checkbox"/>	301名 以上 <input type="checkbox"/>
3 資本金	個人 <input type="checkbox"/>	1000万円以下 <input type="checkbox"/>	1000万円超～ 3000万円以下 <input type="checkbox"/>	3000万円超～ 5000万円以下 <input type="checkbox"/>	5000万円超 <input type="checkbox"/>	
4 日本バス協会に所属していますか				所属している <input type="checkbox"/>	所属していない <input type="checkbox"/>	
5 直近の事業年度(1年間)の貸切バス事業における経常収支の状況				黒字 <input type="checkbox"/>	ほぼ均衡 <input type="checkbox"/>	赤字 <input type="checkbox"/>

貸切バス事業の運送契約の締結状況についてお伺いします。	
6 直近の事業年度(1年間)の貸切バス事業における売上高に占める契約先別及び自社ツアーの取引のおおよその割合  ※ 「(1) 旅行者」から「(6) その他」までの割合の合計が100となるように記入してください。	(1) 旅行者 <input type="text"/> % (2) 自治体・学校関係 <input type="text"/> % (3) 個人 <input type="text"/> % (4) 他のバス事業者からの依頼を受注 <input type="text"/> % (5) 自社ツアー <input type="text"/> % (6) その他 ( <input type="text"/> ) <input type="text"/> %
7 運輸局に対して貸切バス事業について届け出ている運賃・料金(届出運賃)の設定	公示運賃基準の範囲内で運賃・料金を設定 <input type="checkbox"/> 公示運賃基準の範囲外で運賃・料金を設定 <input type="checkbox"/>

8 直近の事業年度(1年間) の貸切バス事業における 契約先別及び自社ツアー の運賃・料金について、 一般的に、届出運賃の どの程度の割合を収受 していますか	50% 未満	50～ 60% 未満	60～ 70% 未満	70～ 80% 未満	80～ 90% 未満	90～ 100% 未満	100%	契約 実績 なし
	(1) 旅行者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 自治体・学校関係	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 他のバス事業者 からの依頼を受注	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 自社ツアー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

  

9 届出運賃を下回る運賃・ 料金で運送契約を結ばざ るを得ないことがあった 場合、その理由 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 契約先が届出運賃制度や公示運賃制度について理解不足のため <input type="checkbox"/> 取引の依存関係が強い契約先のため <input type="checkbox"/> 新規需要の獲得のため <input type="checkbox"/> 他の貸切バス事業者が届出運賃を下回る運賃・料金で契約しており、追随せざる を得ないため <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 届出運賃を下回る運賃・料金で運送契約を締結したことはない
---	---

貸切バス事業における運賃・料金を決定する中で、契約先との間で次のような経験はありますか。	
10-1 当初から公示運賃・料金を考慮しないような著しく 低い運賃・料金が提示される	<input type="checkbox"/> 常にある <input type="checkbox"/> 時々ある <input type="checkbox"/> ない
10-2 運賃・料金を決定する過程で一方向的に減額される	<input type="checkbox"/> 常にある <input type="checkbox"/> 時々ある <input type="checkbox"/> ない
10-3 運行後に運賃・料金の一部について、明確な理由が なく返還を求められる	<input type="checkbox"/> 常にある <input type="checkbox"/> 時々ある <input type="checkbox"/> ない
上記の各項目に関する具体的な内容やその他に経験された内容があれば自由にお書きください。	

平成26年4月1日から新運賃・料金制度が導入されましたが、以前に比べ、運送契約において届出運賃が収受できるようになりましたか。

11 新運賃・料金制度導入後の収受状況	<input type="checkbox"/> 以前より収受できるようになった <input type="checkbox"/> 収受に変化はない <input type="checkbox"/> 以前より収受できなくなった
---------------------	---

平成26年4月1日から新運賃・料金制度が導入されましたが、運送契約に際して旅行業者に支払う手数料の割合に変化はありましたか。

12 新運賃・料金制度導入後の手数料の変化	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>以前より高くなった</td> <td>割合に変化はない</td> <td>以前より低くなった</td> <td>手数料を支払ったことがない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	以前より高くなった	割合に変化はない	以前より低くなった	手数料を支払ったことがない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
以前より高くなった	割合に変化はない	以前より低くなった	手数料を支払ったことがない						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

貸切バス事業における運賃・料金の水準と安全の確保についてお答えください。

13 貸切バス事業において実際に収受している現行の運賃・料金の水準について、労務管理や運行管理を維持し、安全を確保する上での支障の有無	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>非常に支障がある</td> <td>やや支障がある</td> <td>とくに支障はない</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓ (14の問いにお答えください)</p>	非常に支障がある	やや支障がある	とくに支障はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非常に支障がある	やや支障がある	とくに支障はない					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

14 支障があった結果、貴社が講じた対策の内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 嘱託や臨時運転者の採用拡大 <input type="checkbox"/> 運転者の賃金水準の切り下げや手当てのカット <input type="checkbox"/> 運転者の勤務時間の延長 <input type="checkbox"/> 車両の使用年数の延長 <input type="checkbox"/> 車両の点検・整備費用の削減 <input type="checkbox"/> 他の業種(ハイヤー・タクシー、トラック等)への進出 <input type="checkbox"/> その他( )
------------------------------------	--

上記の各項目に関する具体的な内容があれば自由にお書きください。

貸切バス事業における運送契約を決定する中で、貴社の意見・要望はどの程度反映されていますか。

15 運送契約決定における意見・要望の反映	反映されている <input type="checkbox"/>	ある程度反映されている <input type="checkbox"/>	反映されていない <input type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------

貸切バス事業における運送契約の内容を決定する中で、契約先との間で次のような経験はありますか。

16-1 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)に違反するような旅程を提示される	<input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> 時々ある	<input type="checkbox"/> ない
16-2 目的地間の移動時間が極端に短く設定される	<input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> 時々ある	<input type="checkbox"/> ない
16-3 利用者の集客時間や利用者の乗降車の時間等が考慮されていない	<input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> 時々ある	<input type="checkbox"/> ない
16-4 営業区域外運行を求められる	<input type="checkbox"/> 常にある	<input type="checkbox"/> 時々ある	<input type="checkbox"/> ない

上記の各項目に関する具体的な内容があれば自由にお書きください。

旅行業者等の委託を受けたいわゆるランドオペレーターと貸切バスの運送契約を締結する場合、貴社が設定した届出運賃の下限額を下回りますか。

17 ランドオペレーターとの契約が届出運賃の下限額を下回ること	常にある <input type="checkbox"/>	時々ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>	ランドオペレーターと契約をしたことがない <input type="checkbox"/>
---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	--

(注) ランドオペレーターとは、旅行業者の依頼を受けて、交通手段や宿泊施設等の現地手配を行う者(業者)をいいます。

貸切バス事業において、契約先から提示された運賃・料金や運送契約の内容が原因となって、これまで事故や違反に至ったと感じたことはありますか。

18 契約先から提示された運賃・料金や運送契約の内容が原因と感じる事故や違反

ある

ない

契約先から提示された運賃・料金や運送契約の内容が原因と感じる事故や違反がある場合、その内容について具体的にお書きください。(可能な範囲で結構です。)

貸切バス事業者は、以下のような場合に運転者に対し適性診断を受けさせる義務があります。貴社は、以下のそれぞれの場合に、適性診断を受けさせていますか。

19-1 新たに運転者として採用したとき

必ず実施している

実施できないことがある

19-2 運転者が65歳に達した日以後1年以内

必ず実施している

実施できないことがある

該当する運転者がいない

(注) 適性診断は、安全運転にとって必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定するもので、その結果に基づいて助言、指導が行われます。

19-1又は19-2の問いに「実施できないことがある」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。

20 適性診断を実施できなかった理由  
(複数選択可)

義務付けられていることを知らなかったため

適性診断を実施する機関が近くにないため

適性診断に掛かる費用の負担が大きいため

業務が立て込んでおり、適性診断を受けさせる時間の余裕がないため

適性診断の結果の活用方法が分からないため

その他( )

国土交通省は、貸切バス事業者に対し、乗務させようとする車種区分にかかる運転経験が十分でない場合には、運転者に対し実技訓練（当該車種区分の事業用自動車を運転させ、添乗等により安全な運転方法を指導）を受けさせるよう要請しています。貴社は、実技訓練を実施していますか。

21 運転経験が十分でない運転者に対する 実技訓練	実施して いる <input type="checkbox"/>	実施して いない <input type="checkbox"/>	該当する運転者 がいない <input type="checkbox"/>
------------------------------	--	---	---

21の問いに「実施していない」と回答した方にお聞きます。  
その理由は何ですか。

22 実技訓練を実施していない理由 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 義務ではないため <input type="checkbox"/> 実技訓練を実施する機関が近くにないため <input type="checkbox"/> 実技訓練に掛かる費用の負担が大きいため <input type="checkbox"/> 業務が立て込んでおり、実技訓練を受けさせる時間の余裕がないため <input type="checkbox"/> 実技訓練の意義や効果が分からないため <input type="checkbox"/> その他( )
------------------------------	---

貴社は、日本バス協会が実施している安全性評価認定制度に基づく評価を受けていますか。

23 安全性評価認定制度による評価	受けている <input type="checkbox"/>	受けていないが今後 受けたいと考えている <input type="checkbox"/>	受けておらず今後 も予定はない <input type="checkbox"/>
-------------------	-----------------------------------	---	--

23の問いに「受けている」と回答した方にお伺いします。  
どのようなメリットがあると感じていますか。

24 安全性評価を受けるメリット (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 乗客に安心して利用してもらえる <input type="checkbox"/> 契約の相手方に安全性をアピールでき競合他社との比較で優位となる <input type="checkbox"/> 運賃や料金の値崩れを防ぐことができる <input type="checkbox"/> 安全性評価を受けている事業者のみが対象となる規制緩和が受けられる <input type="checkbox"/> 特段のメリットはない <input type="checkbox"/> その他( )
-----------------------------	--

23の問いに「受けておらず今後も予定はない」と回答した方にお伺いします。  
その理由は何ですか。

25 安全性評価を受けない理由 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 契約の相手方が安全性評価の認定を求めていないため <input type="checkbox"/> 安全性評価を受けている事業者のみが対象となる規制緩和に魅力がないため <input type="checkbox"/> 安全性評価を受けるために掛かる費用の負担が大きいため <input type="checkbox"/> 欠格事由に該当している又は安全性評価が得られない見込みであるため <input type="checkbox"/> 制度を知らないため <input type="checkbox"/> その他( )
----------------------------	---

貸切バス事業者に対し義務付けられている運転者に対する健康診断（年1回）のほか、運転者の健康管理のために実施している検査等がありますか。

<p>26 運転者の健康管理のために実施している検査等 (複数選択可)</p>	<p><input type="checkbox"/> 人間ドック</p> <p><input type="checkbox"/> MRIによる脳の検診</p> <p><input type="checkbox"/> 睡眠時無呼吸症候群(SAS)を把握するための検査</p> <p><input type="checkbox"/> 心疾患に関する検査(ホルター式心電図検査等)</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p> <p><input type="checkbox"/> 健康診断のほかに実施している検査等はない</p>
---	--

乗務前点呼についてお伺いします。

<p>27 乗務前点呼において、運転者から体調不良の報告がされたこと</p>	<p>ある <input type="checkbox"/></p>	<p>ない <input type="checkbox"/></p>
<p>28 乗務前点呼により、運転者から体調不良の報告があった場合の対応についての社内規程等</p>	<p>定めている <input type="checkbox"/></p>	<p>定めていない <input type="checkbox"/></p>
<p>29 社内規程等を定めていない理由(複数選択可) (28の問いに「定めていない」と回答した方のみ回答してください。)</p>	<p><input type="checkbox"/> 体調不良の報告が行われないため</p> <p><input type="checkbox"/> 運行管理者がそのつど判断すれば足りるため</p> <p><input type="checkbox"/> 社内規程等にどのような内容を定めるべきか分からないため</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>	

安全対策の強化策として、ドライブレコーダーによる映像の記録・保存等の義務化が検討されています。ドライブレコーダーの導入にあたり、どのような支障があると考えますか。

<p>30 ドライブレコーダー導入にあたっての支障 (複数選択可)</p>	<p><input type="checkbox"/> 導入費用の負担が大きい</p> <p><input type="checkbox"/> 国の補助制度が活用できない</p> <p><input type="checkbox"/> 運転者の理解が得られない</p> <p><input type="checkbox"/> データの活用方法が分からない</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p> <p><input type="checkbox"/> 支障はない</p>
---	--

貸切バス業界に、以下の問題点があると考えますか。

31-1 届出運賃を下回る運賃・料金が常態化しており、届出運賃制度や公示運賃制度が形骸化している	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-2 採算を度外視した著しく低い運賃・料金（運輸局が定めた公示運賃・料金の下限以下）で契約する貸切バス事業者がいる	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-3 契約先から安全な運行を行う上で問題がある旅行計画が提示され、承諾せざるを得ない状況となっている	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-4 関係法令を遵守していない貸切バス事業者がいる	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-5 届出運賃制度や改善基準告示等の関係法令を理解していない、又は無視する契約先がいる	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-6 事故や違反が起きた場合、契約先の発注者責任が不明確となっている	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-7 運転者のモラル・運転技術が低下している	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-8 運転者の過労運転が常態化している	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-9 営業区域規制が実態と乖離している	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-10 関係行政機関による審査、指導又は監査・監督等の取組が不十分となっている	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-11 違反行為に対する処分及び罰則が不十分となっている	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-12 行政処分基準の算定方法（加重や適用方法）が不明確となっている	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
31-13 貸切バス業界の実態が世間や利用者に理解されていない	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>

上記の各項目に関する具体的な内容や、その他に考えられる問題点があれば自由にお書きください。



平成28年1月15日に長野県軽井沢町で起こったような大型バスの事故を繰り返さないため、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会により「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」が取りまとめられましたが、以下の対策についてそれぞれ必要だと考えられますか。

32-1 初任運転者への適性診断の義務付け、初任運転者及び事故惹起運転者に対する実技訓練の義務付け	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-2 必要な運行管理者の人数の条件引上げなど、運行管理の強化	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-3 古いバスなど、車両の状態に応じた整備のためのルール作成や整備管理者向けの講習の実施	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-4 ドライブレコーダーによる映像の記録・保存の義務付け	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-5 安全を確保するために必要な投資に関する「安全投資計画」作成の義務付け	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-6 複数回にわたる法令違反に対し、事業許可の取消等の厳しい処分の実施	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-7 貸切バス事業者の事業許可の更新制を導入	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-8 欠格期間の延長など、不適格者の安易な再参入の阻止	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-9 重大事故を引き起こした事業者などに対し、国の監査を重点的に実施	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-10 会員メリットの拡大などによるバス協会への加入の促進	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-11 貸切バス事業者への民間機関による巡回指導	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-12 運賃・料金の上限・下限額や手数料等の書面への明記を義務付け	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-13 運賃・料金に関する情報について、通報窓口を国土交通省に設置	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-14 企画募集のパンフレット等に貸切バスの運行事業者名を掲載	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>
32-15 ランドオペレーターに対する法規制の仕組みの構築	必要 <input type="checkbox"/>	どちらとも いえない <input type="checkbox"/>	不要 <input type="checkbox"/>

上記の各項目に関する補足事項や、その他に考えられる対策があれば自由にお書きください。

その他、貸切バス業界にみられる問題点や運送契約の契約先との関係、業界の健全な発展・活性化のために必要な対策などについてご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

ご記入いただいた内容について、後日お問合せをさせていただく場合がございますので、差し支えなければ貴社名及びご連絡先をご記入ください。

事業者名	
住 所	〒            —
ご連絡先	(電話番号) (F A X) (Eメール) (ご担当者)

ご多忙の中、アンケートにご協力いただきまして誠にありがとうございました。